

歯科外来診療医療安全対策加算2に係る施設基準届出揭示事項

当院では、安心・安全な歯科医療環境の提供のため、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しています。取組内容は以下のとおりです。

1. 医療安全に関する研修を終了した歯科医師が治療を行っております。
2. 治療中における緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携体制をとっています。
 - ・静岡医療センター ・沼津歯科医師会医療機関 ・駿東歯科医師会医療機関
 - ・三島歯科医師会医療機関
3. 患者様にとって安心して安全な治療を行えるよう、また、治療中に急な体調の変化にも対応できるように以下の機器を常備しています。
 - ・自動体外式除細動器 (AED) ・パルスオキシメーター ・血圧計 ・酸素ボンベ ・マスク
 - ・救急蘇生キット
4. 歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。
5. 院内感染予防策として、患者様ごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
6. 有床義歯に関して、患者様からの求めに応じて、迅速に修理及び床裏装を行う体制を整備しています。(歯科技工士を配置しています)
7. 医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めるなど、日頃より医療安全管理室を中心に全職員が医療安全に心がけています。